

# TIF 合同会社

## 自然災害発生時における業務継続計画

法人名	TIF 合同会社	種別	児童発達支援 放課後等デイサービス
代表者	石井 貴広	管理者	石井 清行
所在地	児童デイ太陽の子 さいたま市中央区八王子 4-2-14	電話番号	048-711-1850

法人名	TIF 合同会社	種別	児童発達支援 放課後等デイサービス
代表者	石井 貴広	管理者	石井 清行
所在地	児童デイ太陽の歌 さいたま市桜区塚本171	電話番号	048-764-9902

法人名	TIF 合同会社	種別	生活介護事業所
代表者	石井 貴広	管理者	石井 清行
所在地	生活介護事業所太陽の家 さいたま市桜区大久保領 家 320-9	電話番号	048-764-9902

●総論 基本方針

本計画は、大地震などの自然災害や感染症の蔓延防止等をはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

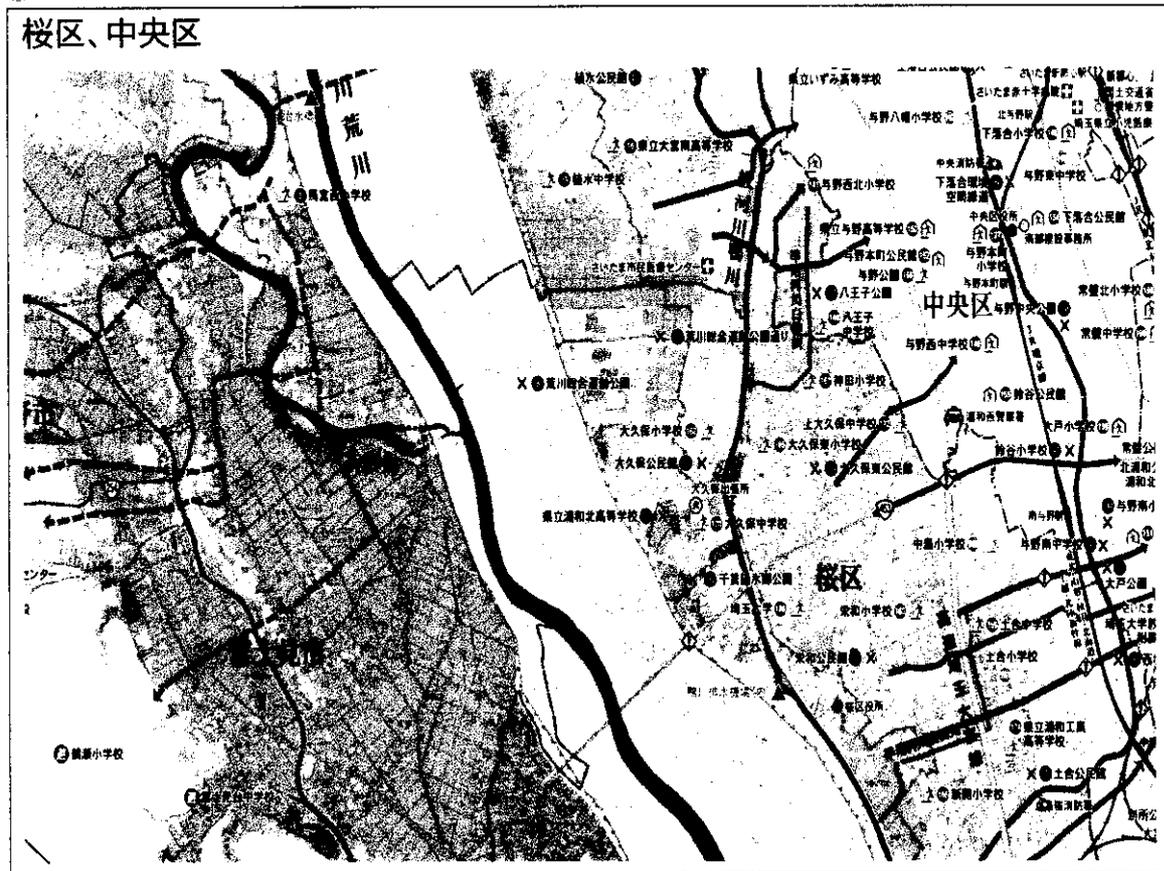
●推進体制

(記入フォーム例)

主な役割	部署・役職	氏名	補足
統括責任者	管理者	石井清行	
BCP 算定の見直し	管理者	石井清行	
職員への研修・計画責任者	指導員	大熊哲広	補佐 石井清行

●リスクの把握

1 ハザードマップなどの確認



## 2 被災想定

<関東平野北西縁断層帯地震 M8.1> 群馬県高崎市から埼玉県伊奈町にかけての活断層によって引き起こされる  
 <さいたま市直下地震 M7.3> 地学的には確かめられていないが、未知の活断層が直下で地震を起こすことを想定  
 <東京湾北側地震 M7.3> 関東大震災に先立って起こるとされる首都直下型地震、南関東で今後30年以内に70%の確率で発生するとされている・建物倒壊、外壁やガラス破片の落下・建物内天井の落下、物品の落下、調度品の転倒、火災の発生、ライフラインの(電気・水道)の停止、通信手段の途絶

### 【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

<記入フォーム例>

	当日	2日 目	3日 目	4日 目	5日 目	6日 目	7日 目	8日 目	9日 目
(電力)			復旧	→	→	→	→	→	→
電力			復旧	→	→	→	→	→	→
EV									
飲料水	備蓄	備蓄	復旧	→	→	→	→	→	→
生活用水				復旧	→	→	→	→	→
ガス				復旧	→	→	→	→	→
携帯電話		復旧	→	→	→	→	→	→	
メール		復旧	→	→	→	→	→	→	

### ●優先業務の選定

#### 1 優先する事業

<優先する事業>

- (1) 放課後等デイサービス・生活介護
- (2) 児童発達支援
- (3)

<当座休止する事業>

- (1) 児童発達支援
- (2)

## 2 優先する業務

### (3 事業所分)

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
放課後等デイサービス	人	7人	人	人
生活介護サービス	人	7人	人	人
児童発達支援	人	7人	人	人
	人	人	人	人
	人	人	人	人

## ●研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

### 1 研修・訓練の実施

事業所での避難は、施設利用時の被災を想定することになるので、避難行動については限定的なものになるが利用児童の生命の安全を第一にした訓練を行うようにしたい。

#### 避難訓練の実施について

啓発:毎月 実演:年に2回(1回は研修を実施、1回は実地訓練)

### 2 BCPの検証・見直し

BCP策定者は、職員からBCPについて改善すべき事項についての意見を聞くこととし、その内容をふまえた管理者会議で協議を行い、会社責任者が実施手法についての承認を行う。

また、検証として、避難訓練(実演)実施後に作成された報告書をもとに全職員で研究および検証を行い、必要があればBCPの見直しを行い、利用児童の安全を確保していきたい。

平常時の対応

●建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物		
パソコン		
キャビネット、棚	転倒防止棒	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
訓練室	ガラス飛散シート	
消火器		
避難誘導灯		

③水害対策

対象	対応策	備考
建物への浸水状況確認	避難訓練時職員にて毎回確認	
建物、駐車場の状況確認	ひび割れ、欠損等確認	
	暴風時建物外部危険箇所確認	

●電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
PC・教室用スマートフォン	バッテリー充電器の用意
冷蔵庫	保冷剤等の用意
照明器具	懐中電灯・ランタン・乾電池の用意

●ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
ガス使用なし	

●水道が止まった場合の対策

① 飲料水

職員と利用者数×2L×1日分の備蓄を確保し、保存期間に留意する。(2Lケース3箱)

② 生活用水

被災直後の給水可能な状態時に給水を行う予定。生活用水としては、手洗いとトイレ洗浄での使用を予定しているが、シート等での代用も考慮する。\*貯水槽を活用する場合は容量を記載。ポリタンクを準備する場合は容量と本数を記載。

●通信が麻痺した場合の対策

事業所用スマートフォン3台  
職員個人のスマートフォン(全員ライン可)  
予備バッテリー購入予定

●システムが停止した場合の対策

ノート PC とプリンターの電源を確保できれば問題ないが、データ喪失に備え、随時最新データにバックアップを行う。重要書類は紙でも保存する。

●衛生面(トイレ等)の対策

① トイレ対策

【利用者】

断水している場合には、便器にゴミ袋をかぶせて対応する。  
(便器接触面に1枚、汚物を処理するために1枚と、汚物用を取り換える形で使用していく)  
消臭固形剤を備蓄しておく。

【職員】

利用児童と同様に対応する

② 汚物対策

ビニール袋に消臭固形剤を使用して密閉し、衛生面を考慮して建物外部に隔離保管しておく。(消臭固形剤を使用した汚物は燃えるゴミとして処理可能)

●必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
備蓄飲料水	20L	5年	玄関下	大熊

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急箱	1		子、歌事務所各1個	大熊

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当

●資金手当て

損保保険として火災海上保険の賠償責任保険に加入 緊急時の手元金は、教室運営費を事務所金庫に保管(担当 石井 清行)
--

●緊急時の対応  
BCP発動基準

【地震による発動基準】

さいたま市周辺において、震度6以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合にBCPを発動する

【水害による発動基準】

大雨警報(土砂災害)、洪水警報が発表されたとき(水害は発生すると予見できる場合には、教室を閉鎖する可能性もある)

管理者	代替者①	代替者②
石井 清行	三隅沙希	鈴木睦美

行動基準

- ① 職員自身と利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策(火災や建物の倒壊など)
- ③ 地域との連携(事業所間、行政、関連機関)
- ④ 情報発信(利用者家族安否情報、事業所再開情報など)

対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

【総括】 管理者 地震災害応急対策の実施全般の一切の指示

【情報系】 マネージャー 行政や外部機関と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ 隊長に報告するとともに利用家族への連絡をする。活動記録をとる。

【消化系】 常勤職員 地震発生後またはだちに火元の点検及び確認を行い、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際は消火に努める。

【応急物資系】

常勤、非常勤職員 食料や飲料水などの確保につとめるとともに、その配布などを行う。

**【安全指導系】**

常勤職員 利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告、利用者の避難指導を行う。

**【救護系】**

非常勤職員 負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送

**【地域系】**

マネージャー 地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れや対応

対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
太陽の子2F	太陽の家2F	太陽の歌1F(水害時×)

安否確認

① 利用者の安否確認

**【安否確認ルール】**

教室利用時は、基本的に室内がワンフロアで安否確認ができるため心配ないが、送迎時などの被災については、到着時に対応方法の打ち合わせを行うその他、電話やLINEを利用して安否確認を行う

**【医療機関への搬送方法】**

被災時は救急車の出動についての困難が予想されるため、教室の送迎車にて搬送する 提携先は川村医院

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく(別紙で確認シートを作成)。

(例)携帯電話、携帯メール、PCメール、SNS等

**【施設内】**

職員の安否確認は、利用者の安全確認と合わせて行い、管理者に報告する。

**【自宅等】**

社員用LINEで確認を行う。(自身・家族の安否、出勤可否について) 連絡のつかない職員については、直接電話確認を行う。

●職員の参集基準

自宅等が被災していない場合は参集となるが、自らまたは家族などが被災した場合や、  
交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合もある。

【自動参集基準の対象外】

自宅被災  
自身被災  
家族被災  
インフラ等被災により参集が困難な環境

●施設内外での避難場所・避難方法

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	太陽の子 訓練室 太陽の歌 訓練室 太陽の家 訓練室	太陽の子 玄関 太陽の歌 玄関 太陽の家 玄関
避難方法	窓際ではない位置に一列になり、揺れや窓などの破損に対応する。利用者がいる場合は、安全に留意しながら誘導を行う。避難時は靴を履く。	

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	太陽の子 外駐車場 太陽の歌 外駐車場 太陽の家 外駐車場	太陽の子 八王子公園 太陽の歌 大久保小学校 太陽の家 大久保東小学校
避難方法	事業所内に残された人がいないか大声で確認しながら避難する。避難時持ち出し袋を持つ。	車や落下物に注意しつつ誘導を行う。

●重要業務の継続

出勤率、職員数 太陽の子 太陽の歌 太陽の家 合算

経過目安	災害当日	発生後1日	発災後3日	発災後7日
職員数	出勤率 50%	出勤率 50%	出勤率 70%	出勤率 90%
	8名	9名	11名	15名
在庫量	100%	90%	70%	50%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	児童安否確保 児童帰宅最優先	医療的ケア・ は減少・休止 基本生活動作 介助優先。	医療的ケア一 部減少・休止	ほぼ通常
医療的ケア	必要に応じて	中止	基本非対応	ほぼ通常

●職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
事務所及び訓練室一部	帰宅困難な場合に限り各事業所施設 宿泊 優先宿泊施設 太陽の家 風呂、ベット、寝具常備あり

②勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

災害発生後に職員が長時間帰宅できず長時間勤務となる可能性は高くないが、当日の職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう柔軟に取り扱う。

●復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況(いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容

③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

災害による被害の状況や復旧の進行度合いについて、ホームページやSNSを通じて情報発信する。公表のタイミングや、内容、方法などについては慎重に精査する。

## ●他施設との連携

### ①連携先との協議

近隣の事業所(児童デイ しびらキッズ様 等)と正式連携は結んでいないが状況共有や情報交換を電話やLINEで行っていく。

### ②連携協定書の締結

他施設との正式結束事業所はなし。

### ③地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

#### 【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

#### 【連携関係のある医療機関(協力医療機関等)】

医療機関名	連絡先	連携内容
川村医院		医療協力提携

#### 【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容

## ●連携対応

### ①事前準備

該当なし

### ②利用者情報の整理

利用者情報ファイルを活用。

### ③共同訓練

該当なし

●地域との連携

被災時の職員の派遣

該当なし

福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

該当なし

② 福祉避難所開設の事前準備

該当なし

●通所系・固有事項

【平時からの対応】

- ・サービス提供中に発災した場合に備え、利用者の緊急連絡先の把握を徹底する。
- ・停電、断水が発生する可能性を考慮してその対応、準備を検討する。
- ・利用者及び職員の安全確保、家族への連絡網の整備
- ・サービス継続及び帰宅の判断
- ・体調不良者の病院への搬送
- ・飲料水やその他防災用品の備蓄(ヘルメット等)
- ・災害発生対応訓練(BCP 発動訓練)

【災害が予想される場合の対応】

- ・台風や積雪など甚大な被害が予測される場合などにおいては、サービスの休止や縮小せざるをえないことを想定し、利用者とその家族に説明する
- ・地震の場合は事前予想ができないため、災害発生時での対応とする。

【災害発生時の対応】

- ・サービスの提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。
- ・利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、保護者とともに帰宅できるよう支援する。帰宅困難な場合も考慮し、事業所近くの避難所への移送や宿泊場所等も確認する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和7年3月	大熊作成	
令和8年3月	書類更新	大熊

(参考)

記入フォーム例



【様式②】施設・設備の点検リスト

場所/対象	対応策	備考
建物(柱)	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物(壁)	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット(固定)の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	
浸水による危険性の確認	毎月1日に設備担当による点検を実施。年1回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	故障したまま	4月までに業者に修理依頼
暴風による危険性の確認	特に対応せず	3月までに一斉点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		







【様式⑥】建物・設備の被害点検シート

	対象	状況(いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大/軽微/問題なし	
	エレベーター	利用可能/利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能/利用不可	
	電話	通話可能/通話不可	
	インターネット	利用可能/利用不可	
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散/破損なし	
	キャビネット	転倒あり/転倒なし	
	天井	落下あり/被害なし	
	床面	破損あり/被害なし	
	壁面	破損あり/被害なし	
	照明	破損・落下あり/被害なし	

